

仕 様 書

1 件名	令和2年度 福岡都市圏南部工場 余剰電力(非バイオマス電力)売却		
2 履行期間	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで		
3 予定売電電力量	21,817,776 kWh ※ 非バイオマス電力の予定量であり, 担保するものではない。		
4 バイオマス比率	53 % ※ 平成28年1月から平成30年10月までの実績であり, 担保するものではない。		
5 受給地点	福岡県春日市大字下白水104番地5所在の福岡都市圏南部工場の自家発電所構内に, 福岡都市圏南部環境事業組合が設置した開閉器の電源側接続点		
6 接続電力系統	九州電力株式会社		
7 電気方式等	(1) 電気方式 交流3相3線式 (2) 定格周波数 60Hz (3) 受電電圧 60,000V (4) 受給最大電力 13,600kW		
8 発電設備	< 蒸気タービン発電設備 > (1) 形式 抽気復水タービン (2) 定格出力 16,700kW (3) 燃料 一般廃棄物		
9 認定発電設備	本施設は, 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第6条に規定される認定発電設備である。 (1) 設備の区分 一般廃棄物発電設備(施行規則第2条第二十号) (2) 調達期間 平成28年1月22日から令和18年1月21日まで (3) 調達価格に係る補助金 該当なし		

10 電力供給上の協力	(1) 発注者は受注者の要求に基づき、原則として、月1回の頻度で売電電力量供給計画を提供する。ただし、計画を変更する場合は、変更日の前日9時までに通知する。 (2) 発注者は受注者の要求に基づき、毎年10月末までに翌年度の売電電力量供給計画を提供する。 (3) 売電電力量供給計画とかけ離れる事態が生じた場合あるいは生じる恐れがある場合は、発注者は受注者に対し速やかに通知する。
11 バランシンググループの形成	(1) 本発電設備の非バイオマス電力について、受注者は発電契約者として、発電バランシンググループを形成し、一般送配電事業者と発電量調整供給契約を締結すること。ただし、これによりがたい場合は、受注者が本発電設備を受注者以外の事業者が発電契約者となる発電バランシンググループに加入すること。
12 その他	(1) 本契約で売却する非バイオマス電力は、福岡都市圏南部工場の余剰電力全体から「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」第2条第4号第5項に定めるバイオマス電力を除いた電力であり、非バイオマス電力及び非バイオマス電力量は送配電事業者より通知される。